

## 第4回都市計画分科会意見概要 要約版

No.	分類		意見等の概要
1	共通	都市構造等	その他の拠点として市役所や地域振興センターを位置付けているが、子供の学びと育ちを支援する拠点としてあまがさき・ひと咲きプラザを位置付けてはどうか。
2	マスタープラン	都市交通の方針	基本的な考え方にウォークブルの記載があるが、(3)駅前広場のところに具体的な方針を記載してはどうか。
3		地域別のまちづくり	臨海地域にある住宅地は、立地適正化計画において居住誘導区域外であるが、既存住宅の建替えを許容する方針となっている。防災の観点でもリスクを抱え、住環境としても騒音等の問題が想定される地域であるが、住宅地として保全する方針なのか。
4	立地適正化計画	誘導区域	藻川と猪名川に挟まれた地域は災害時に浸水リスクがある最大規模のエリアであるが、要安全配慮地域に指定する等して市民に災害リスクを認知してもらえるような工夫が必要ではないか。
5			防災指針には、居住誘導区域内だけでなく、災害リスクを抱える居住誘導区域外についても記載してほしい。
6		誘導施設	公共施設については、都市計画として誘導の方向性が示せるが、民間施設を用途地域によって間接的に誘導するというのであれば、民間施設の現状の分布図が必要である。
7		誘導施策	都市機能誘導区域内にある施設が更新されるとまちの活力向上につながる。尼崎市のポテンシャルを生かして事業者を育てる環境を整えることが重要である。
8	民間の開発事業を民間企業に全て任せるのではなく、官民連携による取組を考えていく必要がある。		